

令和2年5月1日
(2020年)

金沢市立森本小学校
保護者の皆様

金沢市立森本小学校
校長 邑井 裕和

金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校の臨時休業の延長等について

日頃より、本校の教育活動に対して、ご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本日、金沢市教育委員会より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた国、県の取組の状況や、本市及び近隣自治体の状況等を踏まえ、お子様が安心して登校できる環境づくりを図るため、4月13日（月）から5月1日（金）まで実施している臨時休業期間を、5月31日（日）まで延長する旨の通知がありました。

併せて、この間、引き続きお子様の外出を控え、自宅等にて過ごすよう努めるとともに、児童生徒・教職員の安全確保及び感染拡大防止の観点から、登校日は設定しないこととする旨の通知を受けております。

これを踏まえ、本校では、下記のとおり対応いたしますので、保護者の皆様には、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、臨時休業期間後の対応等につきましては、金沢市教育委員会より通知があり次第、連絡いたします。

記

1 臨時休業の延長期間について

令和2年5月7日（木）～5月31日（日）

2 臨時休業期間の対応について

- (1) 家庭学習用の学習プリントに加え、金沢市教育委員会が作成した教材である「チャレンジワーク」等の教材やの配信動画等を活用して、お子様の学習保障に努めます。
- (2) 担任が週1回、学習プリント等の提出時やご家庭への電話等を通して、健康状態や学習状況を確認します。
その際、学習面の質問や休業期間中の悩み等があれば、担任等が伺います。

3 家庭で学習したプリント等の回収について

休業期間が長期にわたることから、ご家庭で学習したプリント等を保護者の皆様等に学校まで持参し提出いただくよう協力をお願いいたします。

詳細は別途連絡いたします。

※詳しい回収方法の詳細は、「学校便り5月1日号」でご確認ください。

4 学校で実施している見守り活動について

希望に応じて実施している校舎内での受入れ・見守り活動は継続します。

なお、感染拡大防止の観点から、受入れ対象のご家庭を引き続き限定させていただきますので、その他のご家庭にはご理解・ご協力をお願い致します。